

下水道はルールを守り清潔に

公共下水道・農業集落排水・浄化槽は、何でも流せるわけではありません。ルールを守って使用しないと処理施設が長持ちしないばかりか、汚物が詰まって溢れ出したり、悪臭の原因になつたりします。正しく清潔に使用して、快適な生活を送りましょう。

下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175

合成洗剤は無リンを使用

下水道では、油・残飯・水に溶けない紙などが、宅内排水管の詰まりの原因となります。合成洗剤に含まれる有機リンは、処理場でも完全に取り除くことができません。無リンのものを使ってください。ガソリン・シンナー・灯油などの危険物は、爆発の恐れがあり非常に危険ですので、絶対に流さないでください。

月に1回の点検・清掃を

ここ数年、「クリーンマス」を設置されている家庭が増えています。このクリーンマスは、台所に直結し、生ゴミや油分を下流に流さないための装置です。せっかく設置しているクリーンマスも、定期的に掃除をしないと油分が固まり、台所の排水が流れなくなり



ます。また、下流に流れ出た油分が排水管にどんどん付着し、トイレで流した汚物が途中で引つかかり、場合によつては溜まつた污水が溢れ出すことがあります。使用状況にもよりますが、月に1回程度、クリーンマスの点検・清掃を実施してください。

クリーンマスを設置されていない家庭では、「宅内マス」のフタを開ければ排水管の汚れ具合を確認することができます。排水管に污水が溜まつていいたら要注意。汚物が詰まつていても、性能があります。油などが流れないよう特に定期的な点検をしてください。

【クリーンマスの清掃方法】

クリーンマス内の網かごやマスの底には、生ゴミや油分が付着・沈殿しています。網かごを取り外し、マス内の油分などを新聞紙の上へ取り出して、「燃えるごみ」として出しましょう。

排水管内が特に汚れている場合、詰まっている場合は、専門の業者に相談してください。



川手地区農業集落排水組合では、11月15日を「一斉清掃日」と定め、全戸、クリーンマスの点検・清掃を実施されました。

「庄原産直市八木店」がリユースアル

政策推進課 ☎ 0824-73-1113

「庄原産直市八木店」が12月23日、リニューアルオープンしました。

これは、国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、庄原産農産物の売り場面積を約2倍に拡張したもの。今後は、野菜などの農産物販売に加え、これまで取り扱われなかつた特産加工品(精肉・鮮魚)などの販売が可能となりました。

なお、施設の運営は、これまでどおり(株)庄原市農林振興公社が行います。



増築した産直市八木店